2026 年 11 月

各位

北興化学工業株式会社

新規水稲用除草剤「カイリキＺ楽粒」の農薬登録について

2026 年 11 月 4 日付で、水稲用除草剤「カイリキＺ楽粒」が農薬登録されたので、ご案内申し上げます。

カイリキＺ剤はノビエに対する長期残効性に加え、幅広い草種に対する安定した除草効果により、多くの皆様からご好評を頂いております。この度、「カイリキＺ楽粒」が加わることで、更なる省力処理がご提案できるものと考えております。

〈カイリキＺの特長〉

- 幅広いスペクトラムを有し、オモダカ、クログワイおよびコウキヤガラなどの多年生雑草に対する効果が高い。
- 有効成分のテフリルトリオン、プロピリスルフロンにより、ホタルイをはじめとする SU 剤抵抗性雑草に高い効果を示す。
- 有効成分のイプフェンカルバゾンにより、ノビエに対し長期残効性を示す。

なお、上市につきましては、改めてご案内させていただきます。
本剤の普及に一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】　　北興化学工業株式会社　営業部　電話　03-3279-5161

農 薬 登 録 情 報

登録日　：2026 年 11 月 4 日

登録会社：北興化学工業株式会社

登録番号	農薬名	有効成分
農林水産省登録 第２５０７６号	カイリキＺ楽粒	イプフェンカルバゾン　10.0% テフリルトリオン　10.0% プロピリスルフロン　3.6%

人畜毒性　　普通物（毒劇物に該当しないものを指していう通称）

適用内容

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の 使用回数	使用方法
移植水稲	一年生雑草 多年生広葉雑草	移植後 3 日～ ノビエ 3 葉期 但し、 移植後 30 日まで	250g/10a	１回	湛水散布、 湛水周縁散布 又は 無人航空機による散布

イプフェンカルバゾンを 含む農薬の総使用回数	テフリルトリオンを 含む農薬の総使用回数	プロピリスルフロンを 含む農薬の総使用回数
２回以内	２回以内	２回以内

農薬の使用上の注意事項

（人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法を除く）

(1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。

(2) 本剤は雑草の発生前から発生初期に有効なので、ノビエの 3 葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。
ホタルイは 3 葉期まで、ウリカワは 2 葉期まで、ミズガヤツリは草丈 15cm まで、ヒルムシロは発生期まで、ヘラオモダカは 2 葉期まで、セリは再生期まで、オモダカは発生始期まで、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは草丈 10cm までが本剤の散布適期である。

(3) オモダカ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは発生の期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さない場合があるので、必要に応じて有効な前処理剤または後処理剤との組み合わせで使用すること。

(4) 苗の植え付けが均一となるよう、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいに行うこと。

(5) 本剤は吸湿性があるので、ぬれた手で作業したり、降雨等で薬剤がぬれないように注意すること。また、開封後は早めに使用すること。

(6) 散布に当っては、水の出入りを止め、やや深め（水深 5～6cm）の湛水状態に保った状態で散布すること。散布後、少なくとも 3～4 日間は通常の湛水状態(水深 3～5 ㎝)を保ち、散布後 7 日間は落水、かけ流しはしないこと。自然減水により田面の一部が露出する間際になったら、水尻は止めたままにし、通常の水深になるまで水を入れて水口を閉じること。また、入水は静かに行うこと。

(7) 湛水周縁散布の場合は、周縁部を移動しながら、ほ場中央部に向かって薬剤を投入すること。

(8) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ること。
① 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
② 散布機種に適合した散布装置を使用すること。
③ 粒剤散布装置については、事前に薬剤の物理性に合わせてメタリング開度を調整するとともに、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラ(スピンナ)の回転数を低速に調整すること。
④ 散布薬剤の飛散によって他の作物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、ほ場の端から 5m 以上離れた位置からほ場内に散布すること。
⑤ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。

(9) 藻や浮草が多発している水田や、水面浮遊物が多い場合は、拡散が不十分となり、効果が劣る可能性があるので、使用はさけること。

(10) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。

① 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深２㎝／日以上）

② 軟弱な苗を移植した水田

③ 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田

④ 散布後に高温傾向が続くと予想される時

⑤ 稲の根が露出している水田

(11) 活着遅延が生じるような異常低温及び寡照条件下では、薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。

(12) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合には、十分注意すること。

(13) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。

(14) いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。

(15) 著しい多雨条件では、除草効果が低下することがあるので使用をさけること。

(16) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法

⑴ 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

ア　農薬使用者に係る注意事項

１）誤飲、誤食などのないよう注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。

２）本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。

３）散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。

４）作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。

５）かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

⑵ 使用に際して講ずべき被害防止方法

該当なし

生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨

(1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
(2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
(3) 散布後は水管理に注意すること。
(4) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

農薬の貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。

以上